



日本の税金には、どんな種類があるの

いろいろある税金の種類

わたしたちが払っている税金には、いろいろな種類があります。

税金は、国がかける税金である「国税」と、都道府県または市町村がかける税金の「地方税」とに分けられます。

また、納税者（税金をおさめる人）が、直接、国や地方公共団体（都道府県や市町村）におさめる「直接税」と、会社などの一定の組織が、納税者から税金を預かって、代行しておさめる「間接税」というものにも分けられます。

生活や社会活動によってかかる税金

わたしたちの生活や、社会活動によってあらわれる税金をあげると、次の4つに分けられます。

所得にかかる税金 消費にかかる税金 財産をもつと自然に生まれる税金 何かやると生まれる税金。（監修・青木 国夫）

所得にかかる税金（直接税）

所得税、法人税、個人住民税、法人事業税、法人住民税、法人事業税など

消費にかかる税金（間接税）

消費税、酒税、たばこ税、石油税、石油ガス税、揮発油税、印紙税、登録免許税、有価証券取引税、自動車重量税、地方道路税など

財産をもつと自然に生まれる税金（資産税）

固定資産税、相続税、贈与税、地価税など

何かやることで生まれる税金（目的税）

都市計画税、自動車取得税、軽油取引税、入湯税、事業所税、国民健康保険税、共同施設税、宅地開発税など

